

令和元年10月8日

所 属 長

会 津 若 松 市 長

令和2年度予算編成方針について（通知）

このことについて、財務規則第7条の規定により、令和2年度予算編成方針を下記のとおり決定したので通知する。

記

1 国の動向と地方財政

地方自治体の財政運営は、地方税を財源とすることが基本であることは言うまでもないが、社会保障をはじめとする様々な行政サービスは、国の政策と密接に結び付いており、そのための地方の財源確保についても、地方交付税を根幹とする地方財政制度によって支えられている。

国においては、毎年、翌年度以降の経済財政運営についての基本的な方針を示しており、去る6月21日には、以下のとおり、基本方針2019が閣議決定されたところである。国の動向は、地方財政にも大きな影響を及ぼすものであることから、本市においても、引き続き、十分注視していく必要があることに加え、本年10月からの消費税率引上げの影響等についても、今後、十分見極めていく必要がある。

《経済財政運営と改革の基本方針2019（令和元年6月21日 閣議決定）》より

◆日本の経済状況については、長期にわたる回復を持続させており、GDPは名目・実質ともに過去最大規模に達し、財政面においても、国・地方の税収は景気回復の継続等により過去最高となる一方で、米中貿易摩擦の激化が世界経済に与える影響などの下方リスクにしっかり目配りする必要がある。

◆今後の経済財政運営については、「経済再生なくして財政健全化なし」との基本方針の下、経済再生と財政健全化に一体的に取り組み、2020年頃の名目GDP 600兆円経済と2025年度の国・地方を合わせた基礎的財政収支の黒字化を目指しながら、財政規律を堅持し、全ての歳出分野において、類似事業の整理・統合や事業の効率化など、聖域なく改革を進める。

◆地方の安定的な財政運営に必要となる一般財源の総額については、2021年度まで、2018年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保するが、同時に、Society 5.0時代の到来や人口減少を見据え、国・地方で基調を合わせた歳出改革や効率化を積極的に推進するとともに、地方交付税制度をはじめとする地方行財政改革を進め、特に、地方交付税の配分にあたっては、地方自治体の地方創生や業務改革の取組の成果を適切に反映し、また、地方の新たな発想や創意工夫をいかせるよう、補助金の自由度向上等について、年末までに対象・工程を具体化する。

2 令和2年度予算編成方針

本市は、これまで市民生活の安全・安心の確保はもとより、震災からの復興と地域活力の再生に向け、観光・商工業・農業分野を中心とした地域経済の活性化、さらには、人材育成や子育て・教育環境の充実など、様々な分野において、きめ細かな施策を展開してきたところであり、とりわけ、スマートシティや地方創生の取組を積極的に推進し、ICTオフィスの整備に代表される新たな雇用の場の創出など、目に見える成果を挙げてきたところである。

一方で、本市の財政状況は、これまでの継続した取組により、実質公債費比率等は改善しているものの、地方交付税における合併算定替の縮小が確実に行われ、一般財源総額が伸びない中で、社会保障関連経費は増加を続けるなど、財政運営は依然として厳しい状況が続いている。

こうした中、今後、市役所庁舎の整備や会津若松地方広域市町村圏整備組合の新たな廃棄物処理施設の整備などの大型事業が予定される場所である。いずれも将来にわたり市民生活を支え、本市発展に資する重要な事業であるが、こうした事業の実施にあたっては、財政運営に及ぼす影響を十分見極め、必要な精査を行っていくことはもとより、将来においても決して収支バランスを損なうことがないように、引き続き、財政規律を堅持しながら、中・長期的な財政見通しを踏まえた予算編成を行っていくことが重要である。

本年度策定した中期財政見通しの令和2年度の見通しにおいては、財政運営の根幹である市税は、法人市民税の法人税割の税率引下げ等の影響により減少が見込まれ、さらに、地方交付税の合併算定替の縮小幅が拡大することから、歳入の確保が厳しい状況にある一方、歳出面においては、社会保障関連経費や会計年度任用職員制度の導入による人件費の増加等が見込まれるため、当初予算編成にあたっては、必要な一般財源総額を確保するため、昨年度と同規模の財政調整基金を活用することとしたところである。

こうした状況を踏まえ、令和2年度の当初予算編成にあたっては、次の視点により取り組まれない。

(1) 第7次総合計画を踏まえた未来へのまちづくり

魅力あるまちの実現のためには、市民の皆様が、会津に生まれて良かった、会津に住んで良かったと思ってもらえるまちづくりを進めていかなければならない。

各部局においては、第7次総合計画に掲げる「ひとが輝くまち」「ともに創るまち」「つなぎ続くまち」の3つのまちづくりのコンセプトを踏まえながら、各政策目標の実現に向け、着実に歩みを進めていくことができるよう、効果的な事業を構築するとともに、将来にわたり持続的な行財政運営が可能となるよう、後年度の財政負担についても十分留意しながら、未来に向けた施策の展開を図ること。

(2) 新しい会津若松の創造に向けた取組の推進

本市の地域資源を活かし、会津若松市の新たな時代を切り拓いていくためには、これまで具現化してきた様々な取組を単に継続するのではなく、市民ニーズや時代の変化などに柔軟に対応していくことも必要である。

なかでも、地方創生の取組は、令和2年度から第2期を迎えることとなり、人口減少や少子高齢化という課題に立ち向かうため、本市の第2期地方創生総合戦略を本年度中に策定し、次のステージへと進めていく予定である。

各部局においては、地方創生の取組はもとより、それぞれの行政分野において、旧来の常識や前例にとらわれることなく、創意工夫を行い、本市の発展につながる真に必要な取組を推進すること。

(3) 部局マネジメントによる事業の最適化

人口減少や少子高齢化が進行する中、安定した行政サービスを提供し続けるためには、民間活力を活用した内部管理経費の削減や行政のスリム化など、行財政改革の取組を着実に推進し、持続可能な財政運営を行っていく必要がある。

各部局においては、財源には限りがあることを再認識し、その中でマネジメント力を十分に発揮しつつ、部局横断的な視点で、類似・重複事業の整理、統合等を行うとともに、急速に技術革新が進んでいるICTやAI等を活用した業務の効率化・省力化の視点も積極的に取り入れながら、効果的・効率的な事業の構築を図り、最少の経費で最大の効果が発揮されるように努めること。

3 中期財政見通し及び公債費負担適正化計画の進行管理

「中期財政見通し」及び「公債費負担適正化計画の進行管理」については、別紙のとおりである。

4 一般財源の配分額

一般枠の配分額については、令和元年度当初予算との比較でほぼ同額となり、68億3,036万円としたところである。

今回配分する一般財源は、現時点において最大限に見込んだ上で配分するものであることから、配分枠を超える要求は認めない方針であり、枠内での要求となるよう、緊急性や費用対効果を十分精査し、優先順位を明確にすること。

なお、今後、一般枠については、国の地方財政計画の公表や重大な制度変更等、本市の一般財源に大きな影響が生じることが見込まれた場合には、配分額を調整する考えである。

○令和2年度一般財源及び配分内訳

(単位：千円)

①	令和2年度の一般財源		31,046,866	
②	人件費、公債費等 (= 枠外経費)		11,635,534	
③	配分総額 (①-②)		19,411,332	
	各部局別一般財源配分額 (= 特殊要素 + 一般枠)			
	企画政策部	603,357	建設部	2,245,224
	財務部	407,197	会計課	7,597
	総務部	321,213	監査事務局	840
	市民部	3,490,205	議会事務局	38,996
	健康福祉部	9,244,144	選挙管理委員会	1,287
	観光商工部	533,308	農業委員会	457
	農政部	278,134	教育委員会	2,239,373

○令和元年度当初予算との比較

(単位：千円)

項目	令和元年度当初予算	令和2年度配分枠	比較
①一般財源 (②+③)	30,726,165	31,046,866	1.0%
②枠外経費	11,547,078	11,635,534	0.8%
うち 地方創生	79,693	80,000	0.4%
③配分総額 (= 枠内経費)	19,179,087	19,411,332	1.2%
うち 特殊要素	12,350,644	12,580,971	1.9%
うち 一般枠	6,828,443	6,830,361	0.0%